

# 空き家・空き地の管理サービスのご案内

昨今、空き家等に関わることで新聞・テレビ等でも報道され、全国的に社会問題化しています。

適切に管理されていないと建物の老朽化に伴う倒壊の危険性や不審者の侵入・害獣の発生等が危惧され、近隣の方にもご迷惑を掛けることになります。

管理者を明確にし、適切に管理されることのメリットもございますので、この機会に是非ご検討ください。

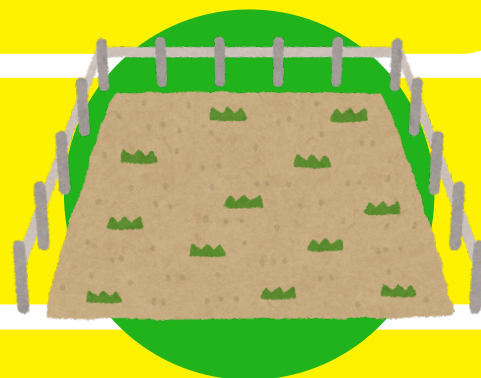
## 空き家等を適切に管理すると

- 不動産としての資産価値を維持できます。
- 近隣とのトラブルを事前に回避できます。
- 損害賠償責任を負う危険を回避できます。
- 修繕費や固定資産税などの経済的負担を抑えられます。



## 空き家巡回サービスの内容

- ◇管理者を明記した看板の設置
- ◇近隣の方へのご挨拶 ◇通気・換気 ◇通水
- ◇雨漏り・カビ確認 ◇建物外観確認
- ◇雑草や庭木の確認 ◇不法投棄物の確認 ◇郵便物の保管
- ◇クレーム一時対応 ◇鍵の管理 ◇巡回報告(Eメール)



## 空き地巡回サービスの内容

- ◇管理者を明記した看板の設置 ◇雑草や樹木の確認
- ◇不法投棄物の確認 ◇クレーム一時対応
- ◇巡回報告(Eメール)

## 清掃・除草サービスの内容

- ◇室内拭き・掃き掃除 ◇玄関前清掃 ◇草むしり ◇草刈り

## サービス料金

- ◇巡回の頻度、作業内容などのご意向を確認の上、お見積もりさせていただきます。
- ◇標準料金  
空き家巡回 月額4,000円/月1回巡回  
空き地巡回 月額2,000円/月1回巡回  
清掃・除草 別途ご相談

## ご契約に当たっての条件

- ◇建物の火災保険や家財保険に加入していない場合は、加入していただく必要があります。

対象エリアは、清川村および近隣市町です。

まずはお電話でご相談ください。 ☎ 046-288-2011